

総合教育会議

日時：令和5年9月11日（月）

16時15分～16時50分

場所：市役所本庁舎 第一会議室

（清水調査担当主幹）

それではただいまから総合教育会議を開催いたします。

会議に先立ちまして、事務局より報告いたします。本日の会議の出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきます。

それではここからの進行は、本会議の招集者であります、河村市長にお願いいたします。

（河村市長）

それでは、割と急でございましたけど、お集まりいただきまして、サンキューベリーマッチということでございます。

今日の議題はここに書いてあるとおり、「県民の日学校ホリデーにおける市立学校の学校休業日について」でございます。

まず、先日、愛知県から「県民の日学校ホリデー」が発表され、毎年11月21日から11月27日までの「あいちウィーク」期間中の平日1日を、学校や市町村が指定して、学校休業日とするものでございます。

私としましては、名古屋市独自の考えを持って対応してまいりたいと考えておりますので、その対応について、教育委員の皆様と意見交換したいと考え、本日の会議を招集させていただきました。

それでは、私から発言いたします。私もこれ75になりますけども、びっくりしましたね、これについては。こんなの本当に県が言ったとおり休んだら、名古屋史というか、日本教育史にとんでもない汚点を残すと。それほどまでのことだと。

なかなか何だかんだ言って平和な日々が続いておりますんで、あんまり感じるかわからないけど、愛知県の日というのは、それはいわゆる、明治4年か3年に名古屋県というのがありまして実は、それをまあ廃藩置県もありますけど、それと、それから尾張名古屋というのはやっぱり強力だったもんですから、嫌われとるということもあって、名古屋県という名前を残すのはいかんということで、愛知県、中央集権のシンボルですね、これ。名古屋の独自性を潰したといい

ますか、名前ってでかいですから。極めて政治的な主張なんですよ、これ。

その日をね、名古屋市の教育委員会が休んでくれ言って。そういうことが起きないように教育委員会制度ってあるんですよ、そもそも。県と言いますか、政府と言いますか、行政と言いますか、そういうの、極めて政治的な、アメリカの物真似ですけど、教育委員会。この場合は宗教だとか、人種だとかが大きいですよ。そういう国というか、一部と言いますか、そういう人達の政治的影響を受けないようにということで、教育委員会制度ができて、機能して今日もやっとなるわけですけども。私はびっくりしてですね、これ。ちょっと待ってくれと。

これ、中央集権のシンボルのような極めて政治的に偏向したですね、そういう日を、名古屋市がそれを祝日でしょ、これ。休むということは認められんというのが、私の感覚という点で正しいと思いますよ、これは本当に。こんな日本教育史に汚名を残すようなことはできません。ということでそれほどまでに重要な問題だと。

それをたまたま昨日ですけど、ひとり親のお母さんからめちゃくちゃ怒られましたよ、私。あんた、俺は反対しとるって言ったんだけど。そんなね、子どものお休み作ってですね、これ。何も関係ない時にですよ、ほぼ。私らも仕事もやらないかんし、子どもはどうなるんだと、これ見て仕事休めっていうの、ほんなら、そういうふうにお母さんが言ってました。

そしたら、教育委員会が何か休むって通知してまったで、旅行に行く人間がおるという。そんな旅行に行く人間のために、働いとるひとり親のお母さんを苦しませるなって言ってますよ、本当に、昨日。何を考えとる。職務怠慢も甚だしい、教員の皆さんは。もっと子どもやお母さんを大事にしろと。ちゃんと仕事をやって、でしょう。昼飯も食えるようにしてですね。

ということでございますので、ちょっと皆さんのご意見、まあ伺うんだけど、日本人はすぐね、まあまあというふうになるけど、そういうふうですよ。ほんなら太平洋戦争やってまった、これ本当に。もうそういうふうだけど本当にいかん。いくらなんでもいかん、これは。私は県の副知事にも一遍きたときにも絶対いかんと、これは言いました。

そしたら、こないだ広小路夏まつりで、突然みんなのところですね、県の日を作って、名古屋も休んでもらうと。勝手にやるなよ、ていう話をしとるんだけど、堂々としゃべりますからね、これ、本当に。名古屋市は愛知県の植民地ですか、端的に言いますと。本当に情けないということでございますので、後のところですよとかね、教育長意見というか、書いてありました発言案とか書いてありますんで、こういうふうなものでよ。かといって名古屋市の教育委員のお偉い様か何か知りませんが、本当の教員の話は私は聞いておりませんが、全部、これ。1億歩譲ったとしても、皆さんに通知したりしてまったとするなら、休みたい人

は休みなど、その代わりちゃんと学校は開いとるよと。そういうふうにだったら、一応、もうすぐ75にもなりますから、人間妥協が必要だというようなことは私もわからんでもない。

それ以上はいけませんよ、ほら唯々諾々と県の主張を飲むということは。本当にこんな情けないこと。名古屋市は愛知県の植民地ではありません。そういうことにならないようにというのが教育委員会制度の本旨ですから。

とりあえず、そういうことで、この会は法律によりまして市長が招集することになってます。では、山本委員からお願いします。

(山本委員)

市長さんのおっしゃること、ごもっともだなって思うところもすごくあります。私はちょっと日が浅いので、これが決定された時のこととか、全然存じ上げなくて、本当に最近になって知らされた部分もあるんですけども。

保護者として、私の子どもの学校は、この大きなチラシみたいなものを配られてなくて、行事予定表に載っていたそうなんですけど、私は知りませんでした、恥ずかしながら。同じ学校の保護者の方に聞いたんですけど、何人か、その方たちもやっぱり行事予定表に流されるだけだと、4月とかだったら見るんですけど、ちょっと後ろの方なので、そこまで目がいってなくて、知らなかったっていう方がほとんどでした。そういう意味では、知らせ方っていうのをもうちょっときちんとしないと困るなど、私の学校についてはそう思いました。

私もひとり親なので、たまたま子どもが大きいですから、一人で家にいることもできますけど、やはり小さいお子さん、小学一年生とかだとすごく困るなというの、市長さんがおっしゃったとおりだと思います。でも逆に、きちんと知らせがいて、周知している家や家族があるっていうことだと、今それを覆すというのも問題なのかなと思っていますので、できれば歴史的なこととかもありますから、名前を何か変えろとかができたなら、名古屋市の日のような形で、この休みを作ることができたなら良いのかなというふうに思います。以上です。

(河村市長)

ありがとうございました。

初めどうなったかということだけ、ちょっと説明しとかないといけないですけど、去年だったかな、河村さんに報告したとか書いてあるんですよ。私は全然そういう認識はないですよ。仮に言われたとしても、「はあ、そうかい」と言ってるだけだと思います。

それとちょっと聞きましたが、学校の休日はどうも教育委員会が決めればよいんだと、そういう認識があったと。ちょっと待ってくれ。これ、やっぱり親の仕

事もありますしね、これ。それから休日って大きいですよ、これ。教育って義務教育ですから。やっぱそれは一応、市長さんと相談させていただいて、やっぱり教育委員会と、そうやって決めるべきものであって、専権事項じゃないですよ。ということで、そこらの認識はまったく違うと。少なくとも、丁寧にこういうことでというような話は、僕は認識はなかったんです。普通に話があると「こんなことできるか」とはつくづく言いませんので、「ほあーん」て言っとったような話だと思いますよ、多分。資料はありませんし、その時の。

ということで、中谷委員お願いします。

(中谷委員)

大きくは2点かなというふうに思っております、一つは県民の日報道があった時のことを私も記憶しているんですけども、県民の日が決まったと、県民の日ウィークを行う、ゆえに祝日である。結構大きなことだなというふうに思いました。

(河村市長)

それは大きいですよ。

(中谷委員)

もちろんその時には教育委員させていただいていたので、その辺りの議論っていうのはあるのかなという風に考えていたんですけども、各学校への通知や、7月ですけども副市長、市長と対応があったということで、教育委員会で議論するような件ではないと認識されていたのかなという風に、そういう判断が、あるいは全国的にも、県民の日というのは、総務省ですかね、定められているということで、そういう扱いにするというのが今年度の扱いなのだろうかという風に理解していたというところで、それが初めの印象でした。

もう一つは今、市長のお話のありましたこと、とても大事なことで都道府県の自治というか、政令市の自治というか、そういう観点から唯々諾々とするものではないということは、なるほどというふうに思います。一方で、やっぱりこのことのタイミングということについてはちょっと遅かった、議論するのはやや遅いという時期になっているのではないかと思います。

私も子どもの親ですけども、各学校から通知をいただいていた学校もありまして、それで親の関係で聞きますと、やっぱりそこに予定を入れてですね、旅行とか、豊かな人たちがそういう風にしてるっていうだけじゃなくて、なかなか日頃忙しい方がそこで休みを取ってですね、ようやく親との時間を、子どもとの時間をとるというケースもあると思います。ですので、もう本当に親御さんも忙し

いので、もう半年、1年先のことをですね、もう半日単位で決めてるっていうのが実際だと思いますので、それをですね、今の段階で名古屋市はやっぱり違う主張であるという風になると、ちょっとこれは市民の皆さんの意識としては「えっ」ってことになるのじゃないかなということです。

ですので、これからそのことが議論になる、次年度以降そういうことを論じるってことはあり得ることかなという風に考えます。

一方で、学校が子どもを守るという、子どもの居場所になるっていうことで、本市の特徴でもあります、校内フリースクールであるとか、スクールカウンセラーの常勤配置であるとかってことはありますので、そういった形でその日に子どもたちを見守る機会にするということは、むしろ本市の特徴をですね、その日、休みの日でもいらっしゃいというふうに示すことができ、一つの機会になるのかなと思います。関連して、折しも本市教育委員会の「学びのコンパス」という方針がですね、この9月に出されて、学校と親御さんの関係っていうのを一つずつ新たに作っていくという節目になるかと思います。ですので、休日のことは大きいですが、そういう意味ではやっぱり急に予定を変えるとかですね、そういったことをされると、なかなか信頼関係も難しいかなというふうに思いますので、その部分の議論というのは、ぜひ教育委員会と学校教育現場ではしていただき、そういう学校との信頼づくりのためにもこの祝日を生かしていただくという方針が一つの方法かなというふうに考える次第です。

(河村市長)

ありがとうございます。それでは栗生委員からお願いします。

(栗生委員)

まず大事なのが、県民の日というものの全国民の認識というのが、異なりがあると思います。全都道府県が決めているものではないので、国民の認知として、まだまだ低いというのが一つあります。かつ、県民の日の中でも、学校を休校にする県と、そうじゃない県がまずあります。愛知県にいたっては、2022年に県民の日というものが設定されてから、学校で言うと、今年から、23年度から学校が休みっていうことになったと思うんですけども。

私は2つ観点がありまして、一つは、社会活動、ビジネスをする側の人間としては、急に休日と言われると、まず会社経営においてもですね、従業員に対する論点が一つあるかなと。

2点目が、これに関しましては、他の委員もおっしゃってたように、市長もおっしゃっていたように、やはり働いている保護者からするとですね、会社は、仕事は休日ではないけれども、子どもは休日であるって、かなり大きな問題になり

ます。私自身も中学生の息子がおりますけれども、お休みの日等々はですね、土曜日も仕事をしてる身としては、トワイライトスクールの活用や学童の活用によって、何とか子育てをしてきているわけなんですけれども、今年度、学校の年間カレンダーで動いている中で、すでに休日ということで公開されている以上、今年にこの件を急遽、やっぱり元に戻すっていうのは正直難しいかなと思います。

ですが、やはり来年度以降しっかり議論して、名古屋市ならではの自慢がトワイライトスクールという制度だと思っていますので、例えばトワイライトスクールでも、特別な活動もできる日であったりとか。子どもや保護者がですね、選べる、休みにしてもいいし、旅行に行ってもいいし、もしくは子どもが学校でトワイライトスクールやスクールカウンセラーとゆっくり話す時間に充ててもいいという意味で、来年度以降は選べる県民の日という形で使わせていただくのがいいのかな、というのが私からの意見になります。ですので、来年度しっかり議論ができればというのが私の意見です。以上です。

(河村市長)

そしたら、教育長から。

(坪田教育長)

ご心配事項は、もちろん県民の日かどうかっていうのはあるし、確かにいろいろ考えなくちゃいけない部分もあったというふうに思いますけれども、休みの日、私は純粋に、子どもを一人も死なせない名古屋という市長が言われていることの中で、子どもは当然学校に行きたくてたまらないっていう状況にしくちゃいけないっていうのは、義務教育の責任だと思います。学校は子どもを守るところ、なくちゃいけないというのも、そのとおりだと思う。そのためにカウンセラーを常勤化したり、学校の先生方の子どもへの接し方をどんどん変えていこうということで、今いろいろな取り組みをしているところなんですけども、やっぱり子どもが学校に行くっていう営みだけでは疲れると思っていて、特に3学期に比べたら、もちろんですけど、1学期は途中でゴールデンウィークをすぐに挟みます。新しいクラスになって疲れたなと思って1ヶ月後にはゴールデンウィークが来る。そして、夏休みってことでだんだん日が伸びてきて、夏に向かっていくっていうことで少し希望を持ったりするんですけども、この9月に入って、そしたら非常に9月もしんどいですし、非常に2学期は4ヶ月間と長い。非常に日もだんだん陰ってきて、日照時間も短くなってということで気持ちもだんだん下がっていく。こういう時に、この11月の終わり、これはたまたま県民のところと合致するので、私的には。このあたりで、今年の場合は24日に休

めば4連休であると。4連休に子どもが学校から離れて、家族と過ごせる場合と、一人で図書館で過ごす場合と、一人で家で本を読む場合とか、あるいはゲームをしてもいいと思います。そういうふうに、学校と離れて過ごせる時間というものが、子どもが一つの癒しとなるし、また、あと1ヶ月、残り頑張ろうということへの一つのエネルギーをチャージするような機会にもなるんじゃないかというふうな気持ちで、私はこれはいいなというふうに思った次第であります。

そういう意味で、本当にいろんな手当はいろんな多様性に配慮しなくちゃいけないというふうには思っているんで、これを決めたときも、当然トワイライトスクールをやっている部局とは、すぐに話を担当者がして、夏休みのように朝からトワイライトスクールで受入れると、様々なことを市長部局のセクションともやっているというようなことを承知していたので、そしてまた現場も、あと授業時数もこれをやることによって、足りなくなることもない。

そういった教育的な観点から様々な考えて、それはいいではないかと、当時、了解したということを回答する次第でございます。

今後に向けてはまた後、市長の考えを受けてですけども、いろいろ配慮をさらに踏まえながらやっていかななくちゃいけないなというふうに思っています。以上です。

(河村市長)

はい。ありがとうございます。では、西淵委員。

(西淵委員)

ほぼですね皆さん、委員さんがおっしゃっていただいたようなことだと思うんですけども。

そもそも県民の日というのと、それからその学校での子どもたちの育ちをリンクさせないといけないということはない。つまり、ここに書いてあるような地域の自然や歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動などに、家族などと一緒に参加することでということが、愛知への愛着、県民の誇りと書いてありますけども、郷土を愛する心というものは、子どもたちに育てていかないといけない。これは名古屋市の基本的な方針にも書いてあります。これはですね、学校の中でもできることだとは思いますが。なので、今、社会に開かれた教育課程ということが大事で、家庭とも学校ともよく連携したり、地域の方がですね、学校に来ていろんなことを教えてくださったり、あるいは保護者がですね、開かれた学校のところに行って授業参観するようなことが行われているんですね。それは必ずしもですね、休まなくても、これできないといけない、逆に。だから、ここにちょっと、県民の日に、学校の大切な教育目標をリ

シクさせるということに少し無理があるのではないかということは思います。

ただ、教育長もおっしゃったように、これは市長さんに、きちんとご説明が十分なされていなかったのではないかってことは、本当に申し訳ないと思いますけれども、学校にはすでに通知もしてあり、そのために着々と、例えば一人になる子は学校のトワイライトなどに来て、別に体験的な活動、何か一緒にクッキー作ったりとか、そういうこともできるようにするというのを聞いております。必ずしも一番困るのは、本当に親は休めないのに、子どもたち一人になっちゃう、そういうことは本当に避けないといけないので、この辺は責任を持って、学校もそれから教育委員会もですね、よく考えてやって行くことは、非常に運営上は大事なことだというふうに思います。

私も孫がおります。大府にいますけど、「じいじ、これ休みになるらしいで、じいじ」と、「名古屋に帰っていくから」と言われたら、これは嬉しいですよ、市長さん、この歳になって。だから、休みにすることは、逆に楽しみに子どもたちはしとる面もあるので、ここはこれから県民の日と引っ付けなくてもいいんですけども、そういうことは運営上してってあげたらどうかな、これは皆さんが言っていることと同じようなことです。以上です。

(河村市長)

はい。ありがとうございます。

あと5分そこそこしかありませんので。ですけど、事実を言いますと、なんか学校はこれ休みにならんのだろう、これ。有給休暇取ってくれって言っとるっていう教師に、そもそも。と聞いておりますし、そうでしょう。うなずいてますから休みにならないんですよ。だから、こんなところにですね、突如として、教師の任務放棄ですよ、僕からすれば、これは残念ながら。本当にいかんですよ。この中央集権のシンボルみたいな日を、県が当たり前のようにね、名古屋市の学校休ませるというのは。

それから、親御さんもこれ聞いてね、本当にもっと国民の祝日もいろいろありますけど、相当意味のあることならまだ、それにしろ、どうも休む日は愛知県が名古屋県というのを潰して、廃藩置県もあつたけど、いや本当ですよ、これ。明治4年、それを制定した日らしいよ、これ愛知県の。そんなこと聞いて親御さんは嬉しいですかね、これ。本当に休みたいんだったら、これは本当にみんなと、何かみんなで祝福するような日なら別ですよ、それは。というふうに私は思っております。この間、ちょっと教育の、これは総務局長だったかな。県の中に入ることはしないと。だから僕は、一つは愛知県の日に休むわけじゃないと、これ別だと全く、だから、かといって通知した通知したって言ってますけど、私が聞いたところ、通知はきとらんとこだし、なので休みたい西淵さんの孫がどうか知

らんけども、休みたいやつは休むんだけど、学校はやって欲しいんだ、僕からすると。職務放棄するなっちゅうの、本当にこんなことで。こんな恥ずかしいがな、これ。

なので、学校はやると。ある程度やり方は工夫しとったらええけど、ひとり親のおうちばかりじゃないけど、学校来ても楽しいことあるよというふうにしていただければね。しょうがねえやなど。だから、あくまで県の日から離脱する言っていましたから、それで通知したと言うとった。県民の日でない形でやると。それは絶対やってもらわないかん。本当に俺、日本教育史にね、汚点を残したくないし、こんだけいろんなスクールカウンセラーとかいろいろやってきてだよ、今度、キャリアでもものすごい挑戦やろうしとるわけですよ。だからそういう、条件で、社会に通知したから通知したからって言うけど、あんたらからお金を借りてるわけじゃないだろって、なんで顔立てないといけないのか、こんなことで。というあんまり変なこと、テレビがおる前で言うてはいけませんけど、正直言うとそんな気持ちでございますので。これは本当にこういうことから始まっていくんですよ、中央集権というか、教育の政治的な流れっちゅうのは。ですから、僕はそう思いますんで、結論を言いますと、僕の考えはね、休みたい人は、それならばそういう話があったんだから、休んでと。だけど、やっぱりひとり親の子ばかりじゃないけど学校に行って、楽しくやって、お昼の弁当を食べてと、給食も食べてと、親御さんも仕事もやらなあかんしという方は出てきて、それはやっぱり学校側もちゃんと受け入れると。重要な公共サービスですからね、これ。子どもさん義務教育ですから学校側、放棄してしまっていかなんですよ、本当に。

ひとり親で頑張っているお母さんの顔見てやらな、ということで、これで時間になりましたんで。要望ですよ、これは私からの。学校はちゃんと開いてほしいと。

休む人は、こと今までの話あるもんで、だからそれはそれでいいよというふうで、私から要望さしていただくということでございます。

そういうことで時間になりましたので、何か一言をとという方お見えになりますか。

(坪田教育長)

それを受けてよろしいでしょうか。

市長からのお言葉がありましたので、いろいろと配慮する事項は様々承りましたので、関係局と一緒に、いろいろ整理をしていくっていうことはご指示があったということで、関係局と連携して対応して参りたいというのが一つと、あと、小さいお子様で、親が休めない家庭についても、しっかりとした対応をしていくというようなこと。学校はそのまま存在しているので、そこで誰がこ

の学校運営するかっていうとき、要するに、今、夏休みにやっているトワイライトスクールは、朝、鍵を開けるのから、運動場の管理から子どもを遊ばせるまで、夕方まですべてトワイライトスクールの方でやっていくということで、十分子どもたちがいろんな人に、将棋などを教えてもらいながらも遊ぶ、そういう環境はしっかりと関係局と連携して作っていきたいと思いますし、あと、我々、一つプラスアルファで考えているのは、普段、学校のカウンセラーさんには顔なじみすぎて、ちょっと深く話せないっていうときに、今回はカウンセラー自身が、普通の学校でも休みになりますから、どこかに、図書館とか生涯学習センターに集まってもらって、自分が選択したこのカウンセラーさんに相談したい、あのことを相談したいっていう、1日こういう密接に相談できる、自分で選んだ人だったら相談相手に、相談デーみたいな形に24日していくみたいな。そういうふうに、要するに、何か援助希求を普段したいんだけどなかなか機会がなかった子に、この24日にやってもらうような、そういうような何か子どもの悩みを受けとめる一つのキャンペーン日みたいにさせていただいて、あくまでも名古屋独自に、この休みの意味合いを位置付けて、進めていくということをしかりやっていきたいというふうに思いますので、しかり準備をさせていただきますし、関係部局と連携させてもらいます。ありがとうございます。

(河村市長)

はい。そういうことでございまして、時間になりましたので、これで総合教育会議を終わりたいと思います。ご苦労さまでございました。ありがとうございます。